

長崎県地方卸売市場長崎魚市場事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県

事 業 名 : 長崎県長崎魚市場運営費（特別会計）

策 定 日 : 令和 3 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	平成元年9月2日
職 員 数	4 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成23年度～令和5年度 (再整備中)	次 回 再 整 備 予 定 年 度	-
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	平成16年4月から施設管理及び運営業務を (一社)長崎魚市場協会へ委託	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、卸売業者より徴収しています。売上高割使用料の金額は、売上金額の 3.8/1000と定めています。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、卸売業者及び仲卸買受人等より施設ごとの単価に基づき算出した使用料を 徴収しています。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和3年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30				118,531			118,531
R1				100,897			100,897	
R2				92,983			92,983	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H30			32,501			32,501	
R1				33,196			33,196	
R2				28,726			28,726	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	99.9%		R1	100.1%		R2	99.9%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	70.1%		R1	73.4%		R2	76.8%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	27.5%		R1	26.7%		R2	28.3%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	-		R1	-		R2	-
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H30	59.5%		R1	63.9%		R2	56.6%

【経常収支比率：総収益／（総費用＋地方債償還金）】

経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。

令和2年度の経常収支比率は、99.9%となっています。

【経費回収率：（料金収入＋その他営業利益）／（営業費用＋営業外費用＋地方債償還金）】

経営状況の健全性を示す数値で100%が良いとされています。

本県では令和2年度76.8%と前年度の73.4%から改善しています。

【他会計補助金比率：繰入金／（総費用＋地方債償還金）】

他会計繰入金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。

令和2年度は28.3%となっており、今後も減少に向けた取組を検討していきます。

【有形固定資産減価償却率：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】

資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。

現在、高度衛生管理型市場整備事業を実施中であり、旧施設の解体及び新施設の建築が続いているため、事業実施の間は記載を省略いたします。

【地方債残高対料金収入比率：地方債償還金残高／料金収入】

料金収入に対する地方債償還金残高の割合を示す数値で、低いほど良いとされています。

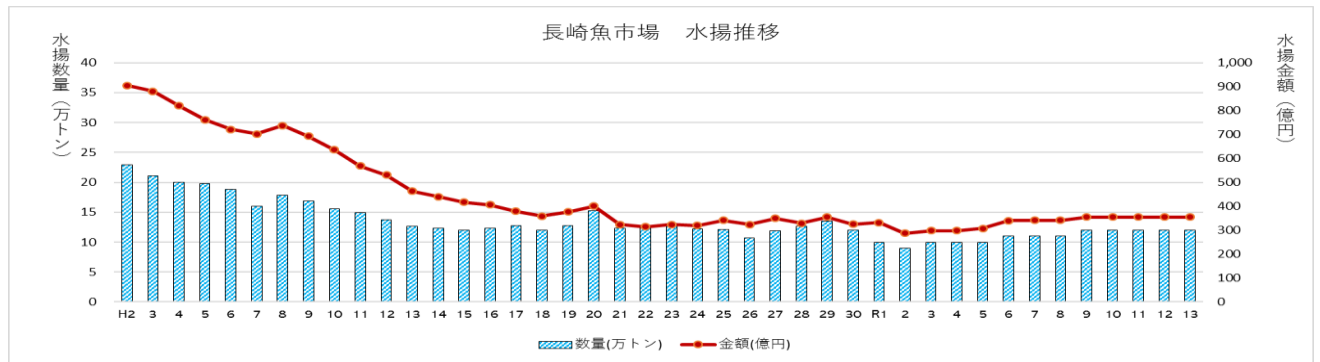
地方債については、平成30年度と令和元年度に借入れを行ったため、令和2年度は56.6%となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高 (t) の見通し

長崎魚市場は、平成元年の現在地への移転以降、平成2年の22万9千トン、90,469百万円の水揚量・水揚額をピークに、以西底曳網漁業の減船や、まき網漁業等の漁獲減、輸入水産物の取扱高減等により減少してきましたが、平成16年以降は約12万トン前後と水揚げは横ばいで推移しております。主力となっているまき網漁業は5～6万トンの水揚げを維持してきましたが、近年は減少傾向にあります。

移設後、32年が経過し施設の老朽化が顕著となり、鳥獣被害、日射等による漁獲物品質低下への対応が遅れていたことから、閉鎖型の高度衛生管理型魚市場への転換を図り、消費者が求める安心・安全な水産物を供給できる体制を整備することにより集荷増大及び単価向上を図るとともに、輸出の増大にも取り組み、令和13年度には水揚数量12万トン、金額355億円まで回復する見通しとしています。



	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
数量(万トン)	23	21	20	20	19	16	18	17	16	15	14	13	12	12	12	13	12	13	15	12	12
金額(億円)	905	880	820	762	722	702	737	693	636	569	530	463	440	418	406	380	359	376	400	323	314
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
数量(万トン)	13	12	12	11	12	13	14	12	10	9	10	10	10	11	11	11	12	12	12	12	12
金額(億円)	323	320	342	323	350	329	354	325	332	287	298	298	308	340	341	341	355	355	355	355	355

(2) 使用料収入の推移と見通し

長崎魚市場の使用料収入は減少傾向にあり、平成元年の移転後から現在まで、使用料収入全体は平成2年の275,455千円がピークであり、その後、近年の使用料収入額を見ると、平成23年度の176,827千円から令和2年度は147,091千円へ減少しました。

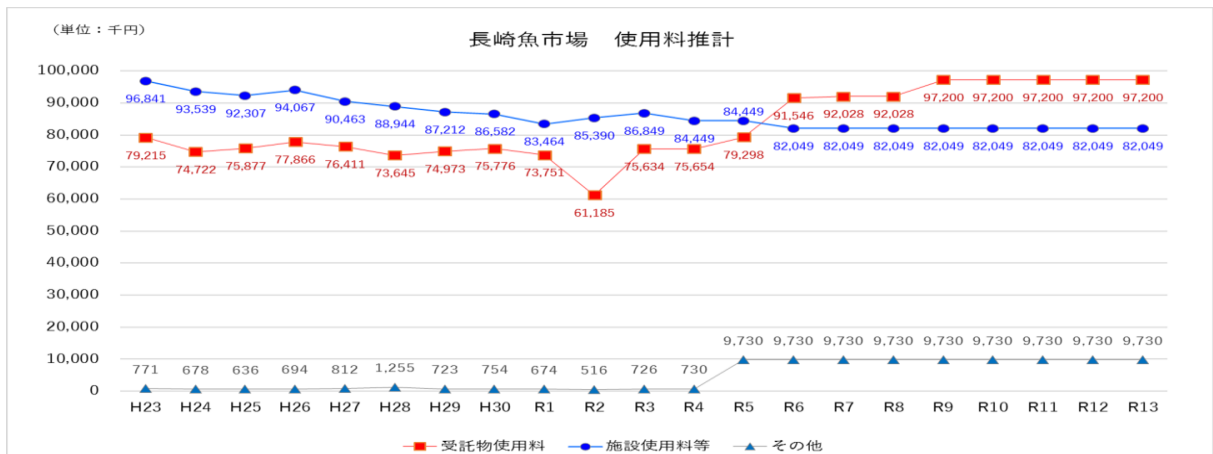
使用料収入は、受託物使用料及び施設使用料から構成されます。平成30年度から令和2年度までの3年間の実績を基準とした10年後の使用料収入は、新たな施設整備により確保しようとしているものも含め、以下のとおり見込んでいます。

受託物使用料：令和13年度 97,200千円 (26,963千円増)

施設使用料：令和13年度 82,049千円 (3,096千円減)

受託物使用料は、高度衛生化荷捌施設の整備に伴う効果により、輸出の増加や集荷増、魚価の向上が見込めることから38.4%増となる見込みです。

施設使用料は、新たな使用料確保(高度衛生管理使用料等)を図る一方で、既存施設や使用者の減少もあることから、3.6%減となる見込みです。

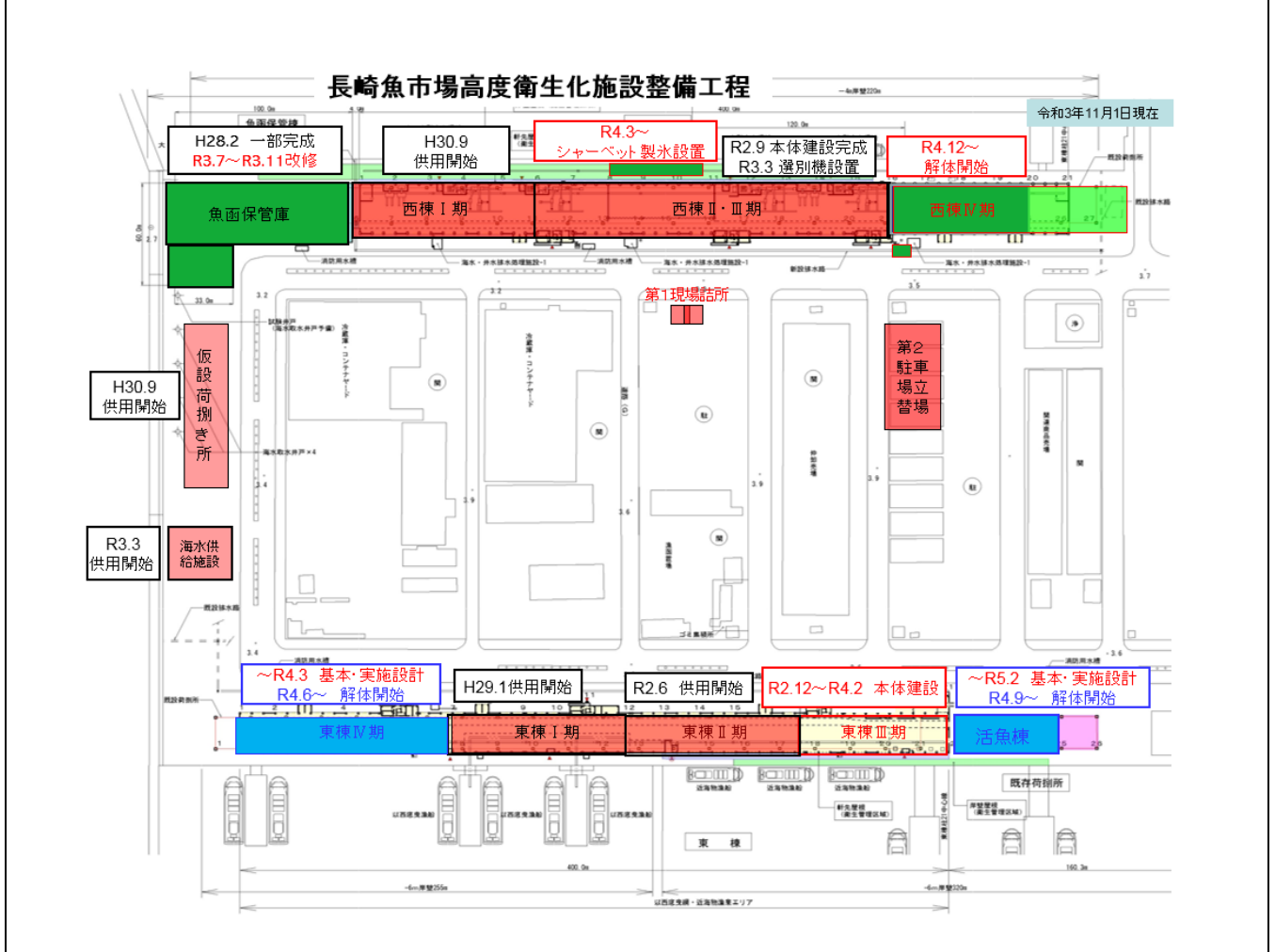


	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
受託物使用料	79,215	74,722	75,877	77,866	76,411	73,645	74,973	75,776	73,751	61,185	75,634	75,654	79,298	91,546	92,028	92,028	97,200	97,200	97,200	97,200	97,200
施設使用料等	96,841	93,539	92,307	94,067	90,463	88,944	87,212	86,582	83,464	85,390	86,849	84,449	84,449	82,049	82,049	82,049	82,049	82,049	82,049	82,049	82,049
その他	771	678	636	694	812	1,255	723	754	674	516	726	730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730
合計	176,827	168,939	168,820	172,627	167,686	163,844	162,908	163,112	157,889	147,091	163,209	160,833	173,477	183,325	183,807	183,807	188,979	188,979	188,979	188,979	188,979

(3) 施設の見通し

平成23年度から高度衛生化荷捌き施設の再整備を実施中（令和5年度完成予定：進捗状況69%）であり、法令に基づく保守点検に加え、適正な運営が図られるよう設備等の点検を適宜、実施します。

また、仲卸売場棟や関連商品売場棟は老朽化が進んでいることから、不具合が生じた場合は必要性や費用対効果を考慮し、計画的かつ効果的な修繕を行ってまいります。



(4) 組織の見通し

高度衛生化荷さばき施設の再整備に伴い、新施設を含めた管理業務が増加することが予想されるため、事務の見直しや業務改善化に取り組むとともに、市場管理業務は卸、仲卸業者等の営利活動と直結し、深夜、早朝に作業のピークが到来する特殊性があるため、そのノウハウを的確に継承する体制の確保が必要となります。

他市場の効果的な運営方法等の情報収集に努め、必要な業務見直しを重ねることにより、より効率的な運営を図ります。

3. 経営の基本方針

長崎魚市場が、生鮮水産物等の流通拠点としての重要な役割を担い、県民及び国民から高い評価を受け、将来に亘りその地位を維持・確保するために、次のとおり基本方針を定めます。

- ①産地間競争力の強化、推進
- ②安全、安心なブランドとして魚価向上
- ③中国をはじめとする東アジアへの輸出の拡大
- ④特別会計の健全化（集荷力向上等による歳入増加及び修繕費等減少による歳出減少）

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的、効率的な施設修繕を行うことにより、経費の平準化に努めます。
-----	-----------------------------------

新施設整備が令和5年度に完了した後の大規模投資の実施予定はありません。

なお、新施設以外の旧施設^{*}（平成元年度開設（32年経過））については、老朽化の状態を踏まえ、計画的、効率的な施設の修繕を行い、施設の使用状況や必要性を勘案したうえで、解体・撤去により管理資産縮小を図り、長期的な経費削減に努めます。

※関連商品売場棟、仲卸売場棟、現場詰所、新活魚センター 等

<参考>

- ・老朽化が激しい関連商品売場棟の屋根の修繕は、時期・工法等を検討し計画的に実施
- ・現場詰所、新活魚センター等については、老朽化の状況を踏まえ、使用者と調整したうえで適切な時期に解体、撤去
- ・仲卸売場棟や関連商品売場棟は、利用方法や有効活用策について検討し、必要に応じて改修

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売業者と連携し市場の魅力向上に努め、取扱高及び使用料収入の増加を図ります。 ・施設整備に伴う新たな使用料の新設や既存施設の有効利用を図り、収益確保に努めます。 <p>（取扱量：R2 9万トン、287億円 ⇒ R13 12万トン、355億円） （使用料収入：R2 1億4千万円 ⇒ R13 1億8千9百万円） （一般会計繰入金：R3（予算）6,148万円 ⇒ R13 5,344万円）</p>
-----	--

安全・安心で高品質な水産物を安定供給していくためには、市場の荷揚げ、取引、出荷機能を維持するための施設の維持管理が必要であり、その財源確保に向けた取組が必要になります。

長崎魚市場の主な財源である受託物使用料、施設使用料のうち、受託物使用料については、卸売業者と連携し、高度衛生化荷さばき施設整備により期待される他の市場との差別化を活かした集荷増大に努めます。

また、製氷施設（シャーベット氷）等の鮮度保持施設整備を充実し、魚価の向上等による受託物使用料増加とともに、高度な衛生条件が求められる水産物輸出の拡大を進めます。

さらに、事務室や売場等の空室をなくすことにより、施設使用料を最大限確保するとともに、使用料を新設し新たな収入の確保に努めます。

加えて、施設整備に伴う市町交付金の一次的増大による一般会計からの繰入金増大や、仲卸売場棟施設の改修に伴う起債の償還については、計画的な返済を行うとともに、今後さらなる一般会計繰入金の減少に努めます。

<使用料新設の例>

- ・新施設事務室、現場詰所使用料
- ・高度衛生管理使用料

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費は、市場施設の管理業務委託費、用地占用料、市町村交付金（長崎市）となっており、引き続き、市場関係者と連携強化を図りながら、効率的な市場運営を行います。

さらに長期的な経費削減に向け、老朽化した施設の廃止・解体等による管理資産の縮小化を進めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	市場施設の効果的かつ効率的管理のために、指定管理者制度の導入に向け、優良事例等の資料収集に努めます。
投資の平準化	法令により義務付けられた管理項目、また安全な運営のために必要な施設整備は、随時対応しますが、その他の投資については、費用対効果を考慮のうえ、計画的な投資に努めることとし平準化を目指します。
広域化	広範囲から高鮮度の集荷に努め、現状を維持します。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	集荷増大、魚価向上、水産物輸出の拡大、事務室や売場の空室ゼロにより、受託物使用料及び施設使用料の増加を図ります。
企業債	平成30年から2年間行った仲卸売場棟修復工事の起債について、計画的・効率的な返済に努めます。
繰入金	一般会計に依存しない経営が望ましいものの、老朽化が進む施設の維持管理や改修等が増加するため、一般会計からの繰入が必要です。
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に係る委託費については、内容を精査し、計画的かつ必要最小限となるように努めます。
管理運営費	施設の修繕は、緊急性や安全性を考慮し必要最小限の範囲で実施し、備品購入やその他の管理費についても適切な支出に努めます。
職員給与費	施設整備計画や事業規模に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員配置を行います。
その他の取組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	長崎魚市場は、全国有数の産地市場であり県内をはじめ、全国へ「水産県ながさき」の新鮮な水産物を安定供給する役割を担っており、高度衛生化施設整備により、さらにその重要性が増すと考えられることから、安全安心な水産物の流通拠点として不可欠な事業です。
公営企業として実施する必要性	水産物の安定供給や適正な市場価格を形成する役割を担っており、公的な機能を有する流通拠点として、市場の公平・公正を保ち、迅速かつ安定的な取引を維持していくためには、今後も公営企業として市場業務を実施していく必要性があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、本計画の進捗管理に努め、地域漁業の動向や卸売市場を取り巻く環境変化などを踏まえ、適宜、修正を図りながら経営戦略の事後検証を進めてまいります。また、計画は5年経過後に必要な応じて見直しを図ります。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
前年度からの繰越金	(L)	65	257	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(M)													
前年度繰上充用金														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	258		3	3,883	3,991	4,110	4,228	5,063	5,892	5,861	5,846	5,831	5,894
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字 (P)	258		3	3,883	3,991	4,110	4,228	5,063	5,892	5,861	5,846	5,831	5,894
(N)-(O)	字 (Q)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100%	100%	100%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	157,889	147,091	163,209	160,833	173,477	183,325	183,807	183,807	188,979	188,979	188,979	188,979	188,979
地方財政法による	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した	(V)													
健全化法第22条により算定した	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	94,000	94,000	92,387	89,033	85,552	125,044	121,563	117,225	112,031	106,838	106,644	101,451	96,164

(単位：千円)

他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	57,386	58,113	61,480	56,685	56,263	55,644	52,220	53,138	52,035	52,573	51,765	52,758	50,495
	うち基準外繰入金	57,386	58,113	61,480	56,685	56,263	55,644	52,220	53,138	52,035	52,573	51,765	52,758	50,495
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	1,941	1,995	2,055	2,114	2,531	2,946	2,930	2,923	2,915	2,947
	うち基準外繰入金	0	0	0	1,941	1,995	2,055	2,114	2,531	2,946	2,930	2,923	2,915	2,947
合計		57,386	58,113	61,480	58,626	58,258	57,698	54,334	55,669	54,981	55,503	54,688	55,673	53,442